

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年6月29日
【事業年度】	第39期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）
【会社名】	株式会社ドウシシャ
【英訳名】	DOSHISHA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野村 正幸
【本店の所在の場所】	大阪府中央区東心斎橋1丁目5番5号
【電話番号】	06(6121)5669
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員（財務経理、貿易業務、業務管理担当役員） 藤本 利博
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区東心斎橋1丁目5番5号
【電話番号】	06(6121)5669
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員（財務経理、貿易業務、業務管理担当役員） 藤本 利博
【縦覧に供する場所】	東京本社 （東京都港区高輪2丁目21番46号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (百万円)	93,494	102,619	99,221	105,576	103,647
経常利益 (百万円)	7,614	8,917	7,395	7,510	7,114
当期純利益 (百万円)	4,395	5,001	4,491	4,421	4,477
包括利益 (百万円)	3,889	5,403	4,800	4,769	6,235
純資産額 (百万円)	40,916	45,930	49,884	53,416	58,161
総資産額 (百万円)	53,154	58,095	61,560	64,975	68,280
1株当たり純資産額 (円)	2,226.15	1,227.26	1,319.41	1,408.18	1,533.42
1株当たり当期純利益金額 (円)	242.20	137.46	120.67	118.57	120.07
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	136.98	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.0	78.1	79.9	80.8	83.7
自己資本利益率 (%)	11.3	11.7	9.5	8.7	8.2
株価収益率 (倍)	6.8	8.7	11.2	13.4	15.5
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,655	7,313	3,916	4,511	4,741
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	4,925	913	104	735	581
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,492	2,571	920	1,276	4,914
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	14,855	20,526	23,665	26,233	26,736
従業員数 (人)	2,020	2,007	2,014	1,694	1,827
(外・平均臨時雇用者数)	(361)	(370)	(396)	(380)	(346)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第35期、第37期及び第39期は希簿化効果を有している潜在株式が存在しないため、第38期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、平成25年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第36期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」、「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を算定しております。

4. 第39期から表示単位を千円単位から百万円単位に変更しましたので、従来千円単位で記載していた事項についても、百万円単位に組替え表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月
売上高 (百万円)	89,625	97,776	93,459	98,863	96,061
経常利益 (百万円)	7,012	8,313	6,863	6,736	6,963
当期純利益 (百万円)	4,057	4,650	4,296	4,075	4,725
資本金 (百万円)	4,993	4,993	4,993	4,993	4,993
(発行済株式総数) (千株)	(18,687)	(18,687)	(18,687)	(37,375)	(37,375)
純資産額 (百万円)	39,361	43,975	47,456	50,407	55,355
総資産額 (百万円)	48,576	55,031	58,032	60,666	64,166
1株当たり純資産額 (円)	2,163.17	1,186.99	1,271.57	1,351.72	1,479.76
1株当たり配当額 (円)	55	60	60	30	40
(内1株当たり中間配当額)	(27.5)	(30.0)	(30.0)	(15.0)	(20.0)
1株当たり当期純利益金額 (円)	223.57	127.83	115.43	109.30	126.72
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	127.39	-	-	-
自己資本比率 (%)	80.8	79.8	81.7	83.1	86.0
自己資本利益率 (%)	10.7	11.2	9.4	8.3	9.0
株価収益率 (倍)	7.4	9.3	11.7	14.5	14.7
配当性向 (%)	24.60	23.47	26.00	27.45	31.57
従業員数 (人)	741	758	774	775	791
(外・平均臨時雇用者数)	(94)	(97)	(104)	(106)	(102)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第35期、第37期及び第39期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第38期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第39期の1株当たり配当額には、創業40周年記念配当10円を含んでおります。
4. 当社は、平成25年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第36期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」、「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を算定しております。
5. 第39期から表示単位を千円単位から百万円単位に変更しましたので、従来千円単位で記載していた事項についても、百万円単位に組替え表示しております。

2【沿革】

年月	事項
昭和49年10月	大阪市東成区東中本において、日用雑貨品を主力商品とした卸売業、同志社を個人営業として創業。
昭和52年1月	大阪市浪速区下寺町3丁目において株式会社同志社（資本金5,000千円）を設立、生活関連用品の卸売業開始。
昭和56年5月	東京都台東区寿1丁目に東京支店を開設。
昭和56年9月	業容拡大により本社営業部を生活関連用品部門と時計・カメラ部門に分割、販売力強化を図る。
昭和58年2月	家電製品・AV機器部門を開設。
昭和60年5月	通信販売・販売促進用品部門を開設。
昭和61年9月	食品部門を開設。
昭和62年8月	本社を大阪市浪速区稲荷2丁目に移転。
昭和62年9月	大阪家電サービスセンターを開設。（現・ドウシシャサービスセンター）
昭和63年2月	泉南物流センターを大阪府泉南市北野に開設。
平成元年8月	韓国ソウル市に韓国事務所を開設。
平成2年4月	ギフト用品部門を開設。
平成2年6月	東京都品川区東大井1丁目に東京支店を移転し東京本社に昇格。大阪、東京の二本社制を導入。
平成2年10月	商号を「株式会社ドウシシャ」に変更。
平成3年7月	商品企画開発力の強化及び品質の向上を図るため商品企画部を設置。
平成5年4月	ヨーロッパにおける取引を円滑に行うためイタリー事務所を開設。
平成5年4月	より専門化し競争力のある営業体制を確立するため酒販営業部、ブランド衣料営業部等を新設し15部門に部門拡大。
平成6年2月	全社的な品質管理業務を行うため品質管理部を設置。
平成7年12月	大阪証券取引所市場第二部上場。
平成8年4月	商品開発・品質管理の強化・仕入在庫管理の徹底のために商品部を設置。
平成9年4月	ローコストで生産性の高い物流体制の構築を目的とした子会社株式会社ドウシシャ物流（現・連結子会社）を設立。
平成9年4月	広告宣伝、販促業務の体制構築を目的とした子会社株式会社ドゥイングを設立。
平成9年4月	変化にスピーディーに対応できるように「カンパニー制」を導入。
平成9年6月	「実績評価制度」を確立し、一人当たりの生産性を上げるために年俸制を含めた「新人事制度」を導入。
平成11年10月	経営の意思決定、戦略の遂行・リスク管理を迅速に行うため、「執行役員制度」を導入。
平成12年1月	ライフネット株式会社の株式を取得し、子会社化。（現・連結子会社）
平成12年8月	東京証券取引所市場第二部上場。
平成13年3月	東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定。
平成13年4月	スイスに並行輸入品の仕入を行うための子会社D E L . S . A .を設立。
平成14年9月	香港に輸入商品の検品及び運送業務のため香港麗港實業有限公司の株式を取得し、子会社化。
平成15年12月	人材派遣を行うための子会社株式会社ドウシシャ・スタッフサービスを設立。
平成16年8月	大阪本社を大阪市中央区東心斎橋1丁目に移転。
平成16年11月	泉南物流センターを増設。
平成18年5月	「カンパニー制」から「事業部制」へ移行
平成18年7月	株式会社カリンピアの株式を取得し、子会社化。（現・連結子会社）
平成20年8月	薬事法に基づく理化学試験、化粧品・医薬部外品の製造販売を行う東京理化学テクニカルセンター株式会社の株式を取得し、子会社化。
平成23年2月	東京本社を港区高輪2丁目に移転。
平成25年4月	株式分割（1株を2株）の実施。
平成26年4月	株式会社ドウシシャ物流から株式会社ドウシシャロジスティクスに社名変更。
平成26年7月	麗港控股有限公司を設立。（現・連結子会社）
平成26年9月	香港麗港實業有限公司の全株式を売却し、連結子会社から除外。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社ドウシヤ）及び子会社17社により構成されており、生活関連用品の卸売業を主たる業務としております。

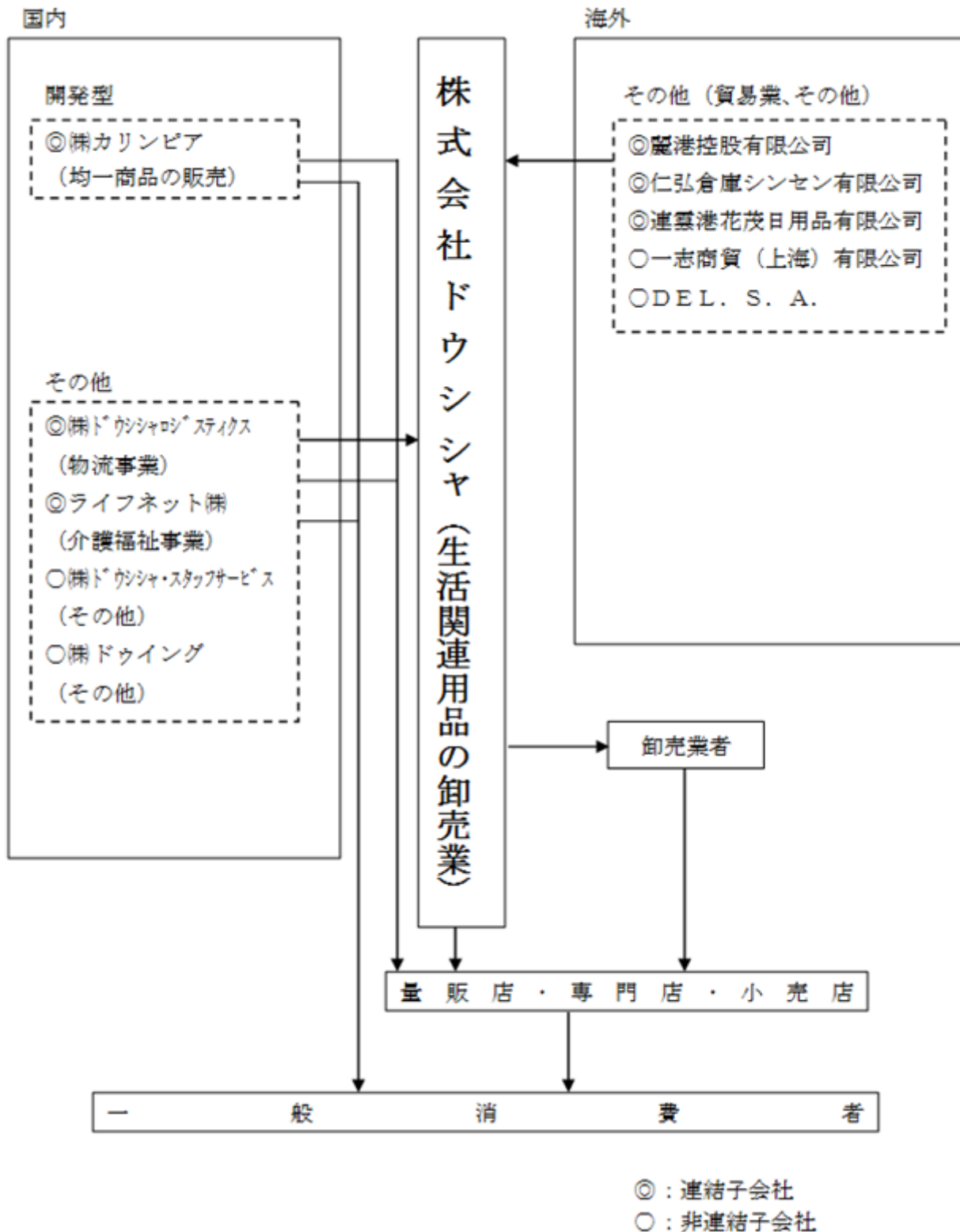
なお、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業にかかる位置付けは次のとおりであります。

セグメントの名称	業務及び事業内容	位置付け
開発型ビジネスモデル	A & V関連、家電・家庭用品、収納関連、衣料、食品・酒類等、均一商品の販売	当社で行っておりますが、均一商品の販売に関しては株式会社カリンピアにおいても行っております。
卸売型ビジネスモデル	時計や鞆関連及びアソートギフト等の販売	当社で行っております。
その他	不動産事業 ライセンス事業 物流事業 介護福祉事業 貿易業	当社で行っております。 当社で行っております。 株式会社ドウシヤロジスティクス他1社で行っております。 ライフネット株式会社で行っております。 麗港控股有限公司で行っております。

「事業系統図」

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 第1四半期連結会計期間より、花茂工艺品有限公司は清算したため、連結の範囲から除外しております。
第2四半期連結会計期間より、香港麗港實業有限公司の株式を売却したことにより、同社及びその子会社である上海仁弘倉庫有限公司を連結の範囲から除外しております。また、第2四半期連結会計期間において新たに出資した麗港控股有限公司を連結の範囲に含めております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容				
					役員の兼任等(名)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携等
(連結子会社) ㈱ドウシシャロジスティクス	大阪市中央区	百万円 50	その他(物流事業)	100	1	短期貸付金 40 百万円 長期貸付金 1,812 百万円	物流業務の委託	建物	-
ライフネット㈱	東京都台東区	百万円 50	その他(介護福祉事業)	96	2	短期貸付金 100 百万円	居宅介護福祉用具・機器の販売及び貸与業務	-	-
㈱カリンピア	大阪市中央区	百万円 145	開発型ビジネスモデル	100	2	-	商品の輸出入及び製造、販売	建物	-
麗港控股有限公司 (注2)	中国香港	千HK\$ 84,410	その他(貿易業)	50 [50]	1	-	発注・生産管理業務	-	-
仁弘倉庫シンセン有限公司	中国深圳市	千人民元 1,652	その他(物流事業)	50 (50) [50]	2	-	物流業	-	-
連雲港花茂日用品有限公司	中国連雲港市	千人民元 33,032	その他(製造業)	50 (50) [50]	2	-	製造業	-	-

(注) 1. ㈱ドウシシャロジスティクス・ライフネット㈱・㈱カリンピア・麗港控股有限公司・仁弘倉庫シンセン有限公司・連雲港花茂日用品有限公司の6社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10以下であるため主要な損益情報等の記載を省略しております。

2. 当連結会計年度において新たに投資した麗港控股有限公司を連結の範囲に含めております。

なお、同社は特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. 有価証券届出書又は、有価証券報告書を提出している会社はありません。

5. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

6. 当連結会計年度より、花茂工芸品有限公司は清算したため、香港麗港實業有限公司は株式を売却したことにより、同社及びその子会社である上海仁弘倉庫有限公司を連結の範囲から除外しております。

7. 議決権の所有割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
開発型ビジネスモデル	386 (37)
卸売型ビジネスモデル	238 (25)
その他	997 (238)
全社(共通)	206 (46)
合計	1,827 (346)

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者及び嘱託社員を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、アルバイトであります。)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
791 (103)	38才1ヶ月	10年1ヶ月	5,741,681

セグメントの名称	従業員数(人)
開発型ビジネスモデル	347 (32)
卸売型ビジネスモデル	238 (25)
全社(共通)	206 (46)
合計	791 (103)

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者及び嘱託社員を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、アルバイトであります。)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

<連結経営成績に関する定性的情報>

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府や日銀による経済・金融政策の継続効果等により、景気は緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、消費税増税や物価上昇を背景に生活必需品に対する購買意欲の冷え込みが続く等、個人消費の回復は依然として足踏み状態が続いております。

このような状況下、当社グループでは、激しく変化する経営環境において役割を明確にし、これまで以上にスピードをもって対応出来る経営体制構築のため、平成26年4月1日に代表取締役の異動（社長交代）を行い、前代表取締役社長の野村正治が代表取締役会長 兼 最高経営責任者（CEO）に就任し、前代表取締役 兼 副社長執行役員の野村正幸が代表取締役社長 兼 最高執行責任者（COO）に就任しました。新たな経営体制の下、グループシナジー効果を活かして「既存得意先との取り組み強化」、「新たな販路の開拓」、「消費者ニーズに応じた商品のスピード開発」、「経費削減プロジェクトの推進」、「企業価値向上を目指した人材育成」などの諸施策を推し進めてまいりました。

売上面では、当連結会計年度より新たに、消費拡大が見込まれる訪日外国人観光客を対象としたインバウンドマーケットへアプローチし手応えを得られたものの、天候不順等の影響による衣料品をはじめとした季節商品の導入が思わしくなく、減収となりました。利益面におきましては、「高付加価値商品の提供」による利益率の改善や「経費削減プロジェクトの推進」によるコスト削減策を推し進めてまいりましたが、売上高の減少に伴う売上総利益の減少や物流費等の上昇により、営業利益及び経常利益は減益となりました。しかしながら、当期純利益は増益となりました。

その結果、当連結会計年度における業績は、売上高103,647百万円(前期比98.2%)、売上総利益24,396百万円(前期比99.7%)、営業利益6,543百万円(前期比89.8%)、経常利益7,114百万円(前期比94.7%)、当期純利益4,477百万円(前期比101.3%)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの利益又は損失の測定方法を変更しており、以下の前年同期間との比較については、前年同期の数値を変更後の報告セグメントに組替えた数値で比較しております。報告セグメントの算定方法の変更の詳細につきましては「第5経理の状況 1.連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) 1.報告セグメントの概要」をご覧ください。

「開発型ビジネスモデル」におきましては、上半期は、デザイン家電シリーズより新たに展開した木目調デザインのパーソナル扇風機や狭い場所にも収納可能な折り畳みファンの販売が好調でした。下半期は、人気の木目調柄デザインにした零(しずく)型加湿器やコードレススティッククリーナー、簡単・時短調理グッズとしてノンオイルフライヤーの機能も持ったコンベクションオーブントースターなどの販売も好調に推移しました。また、“高品質・お手頃価格”という消費者及び市場ニーズに合ったLEDシーリングライトやLED電球の販売も好調でした。その他、デザイン雑貨をメインに取り扱う均一商材、マリングッズやクリスマスグッズ、シューズ関連の販売も好調に推移しました。

しかしながら、アパレル関連では、夏場以降の大型台風や記録的な大雨などの影響により夏物衣料の販売が鈍化したことに加え、下半期も天候不順による影響から冬物衣料の販売も低調に推移しました。A&V関連も、市場の価格競争の激化や消費税増税後の駆け込み需要の反動により販売が低調に推移しました。その他、ヘルス%ビューティ関連でも販売が低調に推移しました。

その結果、当セグメントの売上高は50,809百万円(前期比96.6%)、セグメント利益は2,707百万円(前期比89.8%)となりました。

「卸売型ビジネスモデル」におきましては、時計やバッグなどのインポートブランド関連では、消費税増税の影響により国内消費は低迷しましたが、当連結会計年度より立ち上げた訪日外国人観光客需要獲得プロジェクトが奏功したことにより、ほぼ前連結会計年度の水準まで回復しました。ギフト関連では、中元・歳暮ギフトでの高割引アソートギフトや、新たに企画したアイスコーヒーなどの詰め合わせギフトに当社のタンブラーを入れた“グッズアソートギフト”などの販売が好調に推移しました。また、訪日外国人観光客向けの手土産企画として展開した日本ならではの菓子や名産品ギフト、ご当地ラーメンギフトなどの販売も好調でした。仏事・返礼ギフトにおいても販売が好調に推移しました。

その結果、当セグメントの売上高は48,905百万円(前期比98.9%)、セグメント利益は3,647百万円(前期比95.0%)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は26,736百万円となり、前連結会計年度末より503百万円増加いたしました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は4,741百万円（前期は4,511百万円の増加）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益7,243百万円、仕入債務の増加額246百万円による増加及び売上債権の増加額930百万円、法人税等の支払額2,786百万円による減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果増加した資金は581百万円（前期は735百万円の減少）となりました。

連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入555百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入132百万円、投資有価証券の売却による収入272百万円による増加及び有形固定資産の取得による支出258百万円による減少によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は4,914百万円（前期は1,276百万円の減少）となりました。

これは主に、配当金の支払いによる支出1,305百万円、少数株主への配当金の支払額778百万円、社債の償還による支出2,500百万円、長期借入金の返済による支出203百万円による減少によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前期比(%)
開発型ビジネスモデル(百万円)	50,809	96.6
卸売型ビジネスモデル(百万円)	48,905	98.9
報告セグメント計(百万円)	99,714	97.7
その他(百万円)	3,932	110.4
合計(百万円)	103,647	98.2

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(4) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前期比(%)
開発型ビジネスモデル(百万円)	37,774	95.2
卸売型ビジネスモデル(百万円)	38,615	98.8
報告セグメント計(百万円)	76,390	97.0
その他(百万円)	3,182	131.3
合計(百万円)	79,572	98.0

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

近年の少子高齢化による国内消費マーケットの縮小や消費ニーズの多様化に加え、為替、欧州問題等の影響により、消費環境はさらに大きく変化することが予想されます。このような状況下、当社グループといたしましては、磐石且つ確固たる営業基盤の確立のため、次の方針を掲げて経営課題に取り組んでまいります。

平成28年3月期ドウシシャグループ経営方針

「『生活向上キカク集団』を追求し、ドウシシャブランドを向上させよう！」

4【事業等のリスク】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）の事業の状況、経理の状況等に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、当社グループとしては、必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項についても、投資者に対する情報開示の観点から開示しております。

なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

また、本項中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

1．経済及び業界の動向

当社グループの製品はさまざまな形態の小売業を通じて消費者の皆様へ販売しております。従いまして、国内景気動向や消費に直接影響を及ぼす天候不順等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、競合他社との競合はさらに激化すると予想されるため、今後の当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

2．為替レートの変動

当社グループの事業は中国、欧州、米国といった海外からの製品輸入を中心としており、為替の変動リスクを回避するために為替予約を行っております。また、商品コストについては為替の変動を商品原価に組み入れ、リスクを少なくしております。為替レートの急激な変動が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3．価格競争

当社グループの取扱商品の各製品市場において、小売業間の競争、競合他社との価格競争等さまざまな状況が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。この状況を乗り切る為に、商品の調達コスト、生産コスト等の見直し、付加価値商品への転換、物流コストの見直し等は今後も適時行ってまいります。

4．カントリーリスク

当社グループの取扱商品で、特に「開発型ビジネスモデル」の中の生活関連用品において、その製品の大半を中国にて生産しております。商品コストの問題も含めて中国沿岸地域から内陸部や他の諸国での生産拠点の検討も進めております。当社グループの製品流通に直接影響を及ぼす重大な事件等の発生の場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5．セキュリティ管理

当社グループの事業において業務の性格上、多数のお客様の情報を保有しております。当社グループでは、コーポレート・ガバナンスの一環として個人情報保護法の施行に対応すべく、各種規程の制定と技術的措置による情報漏洩を防ぐ施策と社内教育にも力を注いでおります。このような対策にもかかわらず、当社グループからの情報漏洩が万が一にも発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

（株式譲渡契約）

当社は、平成26年9月4日開催の取締役会において、連結子会社である香港麗港實業有限公司の株式をMARK CITY INTERNATIONAL LIMITEDに売却することを決議し、平成26年9月4日付で同社との間で株式譲渡契約を締結いたしました。この株式譲渡契約に基づき、平成26年9月30日に株式譲渡を実行いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1. 財政状態の分析

(1) 流動資産

当連結会計年度における流動資産の残高は、54,165百万円（前連結会計年度50,440百万円）となり、3,725百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金503百万円、受取手形及び売掛金958百万円、商品及び製品322百万円、その他2,037百万円の増加によるものであります。

(2) 固定資産

当連結会計年度における固定資産の残高は、14,114百万円（前連結会計年度14,534百万円）となり、420百万円減少いたしました。

(3) 流動負債

当連結会計年度における流動負債の残高は、9,321百万円（前連結会計年度8,038百万円）となり、1,283百万円増加いたしました。これは主に、買掛金278百万円、繰延税金負債527百万円、その他747百万円の増加及び未払法人税等281百万円の減少によるものであります。

(4) 固定負債

当連結会計年度における固定負債の残高は、797百万円（前連結会計年度3,520百万円）となり、2,722百万円減少いたしました。これは主に、社債の償還による2,500百万円の減少によるものであります。

(5) 純資産

当連結会計年度における純資産の残高は、58,161百万円（前連結会計年度53,416百万円）となり、4,744百万円増加いたしました。これは主に、当期純利益の計上による4,477百万円、繰延ヘッジ損益1,275百万円の増加及び剰余金の配当1,305百万円の減少によるものであります。

2. キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、26,736百万円（前連結会計年度26,233百万円）となり、503百万円増加いたしました。これは、営業活動によるキャッシュ・フロー4,741百万円増加、投資活動によるキャッシュ・フロー581百万円増加、財務活動によるキャッシュ・フロー4,914百万円減少、現金及び現金同等物に係る換算差額94百万円増加によるものであり各活動によるキャッシュ・フローの分析については、第2〔事業の状況〕1〔業績等の概要〕(2)キャッシュ・フローに記載のとおりであります。

(当社グループのキャッシュ・フロー指標トレンド)

	第35期 平成23年3月期	第36期 平成24年3月期	第37期 平成25年3月期	第38期 平成26年3月期	第39期 平成27年3月期
自己資本比率(%)	76.0	78.1	79.9	80.8	83.7
時価ベースの自己資本比率(%)	58.1	75.9	82.0	91.3	101.9
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%)	301.8	39.1	76.5	69.7	8.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	49.4	227.4	188.8	270.3	302.4

(注) 1. 自己資本比率：自己資本 / 総資産

2. 時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

3. キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

4. インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

5. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

6. 株式時価総額は、期末株価終値 × 自己株式を除く発行済株式数により算出しております。

7. 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

3. 経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は103,647百万円（前期比1.8%減）、販売費及び一般管理費17,853百万円（前期比3.9%増）、経常利益7,114百万円（前期比5.3%減）、当期純利益4,477百万円（前期比1.3%増）となりました。売上高の分析及びセグメント別売上高については、第2〔事業の状況〕1〔業績等の概要〕（1）業績に記載のとおりであります。

4. 経営者の今後の方針について

当社グループは創業以来一貫して、「つぶれないロマンのある会社づくり」を経営理念として掲げ、変化対応型リスクマネジメント経営の実践に取り組んでおります。そのため、社内外の環境変化や収益悪化の兆候等、経営に影響を及ぼすあらゆる問題に対し、決してその問題解決を先送りせず、早期に対処する経営を行っております。

また、グループシナジー効果を活かして既存事業の拡大を図るとともに、新規事業の展開やM&Aも含めて事業規模の拡大に取り組んでまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において、当社グループは重要な設備投資等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成27年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
大阪本社 (大阪府中央区)	全社共通	統括 業務施設	949	700 (1,360.00)	23	23	1,698	363 (53)
東京本社 (東京都港区)	全社共通	統括 業務施設	1,580	2,398 (1,273.59)	8	21	4,009	280 (11)
東京本社第1ビル (旧東京本社別館) (東京都品川区)	全社共通	統括 業務施設	78	- (-)	2	15	97	129 (13)
泉南物流センター (大阪府泉南市)	その他(不動産 事業)	賃貸施設	852	- (-)	-	156	1,009	- (-)
東心斎橋ビル (大阪府中央区)	その他(不動産 事業)	賃貸施設	224	916 (1,778.70)	-	0	1,142	- (0)
韓国事務所 (韓国 ソウル)	全社共通	業務施設	-	- (-)	-	0	0	- (-)
イタリー事務所 (イタリア ミラノ)	全社共通	業務施設	0	- (-)	-	0	0	2 (4)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、器具備品及び機械装置であります。なお、金額には消費税等は含めておりません。

2. 上記従業員数の()は、臨時従業員数の年間の平均人員を外数で記載しております。

3. 東心斎橋ビルの一部を、連結外部に賃貸しております。

4. 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	土地面積 (㎡)	年間賃借及び リース料 (百万円)
東京本社第1ビル (旧東京本社別館) (東京都品川区)	全社共通	統括業務施設	1,309.39	177
日本橋倉庫 (大阪市浪速区)	全社共通	物流倉庫	982.38	33
湊町第一倉庫 (大阪市浪速区)	全社共通	物流倉庫	971.83	19

(注) 金額には消費税等は含めておりません。

(2) 国内子会社

(平成27年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	
㈱ドウシシャロジス ティクス (大阪府泉南市)	その他(物流 事業)	物流倉庫	26	2,489 (37,712.40)	85	13	2,613 (43 (236))
㈱カリンピア (大阪市中央区)	開発型ビジネ スモデル	業務施設	-	- (-)	-	0	0 (39 (5))
ライフネット㈱ (東京都台東区)	その他(介護 福祉事業)	業務施設	138	83 (307.57)	-	0	221 (32 (3))

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置及び器具備品であります。なお、金額には消費税等は含めておりません。

2. 上記従業員数の()は、臨時従業員数の年間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 在外子会社

(平成27年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメントの名 称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
連雲港花茂日用品有限公司 (中国連雲港市)	その他(製造 業)	工場設備	193	- (-)	151	345	854 (-)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置、車両運搬具、器具備品であります。なお、金額には消費税等は含めておりません。

2. 上記従業員数の()は、臨時従業員数の年間の平均人員を外数で記載しております。

3. 前連結会計年度において記載しておりました花茂工艺品有限公司は清算したため、香港麗港實業有限公司及びその子会社である上海仁弘倉庫有限公司は、香港麗港實業有限公司の株式を売却したため、主要な設備から除外しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、社内環境整備、老朽化等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては当社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	78,600,000
計	78,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	37,375,636	37,375,636	東京証券取引所 市場第一部	(注)
計	37,375,636	37,375,636	-	-

(注) 1. 単元株式数は100株であります。

2. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成26年6月27日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
1. 新株予約権の数(個)	18,140	同左
2. 新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
3. 新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式、単元株式数100株	同左
4. 新株予約権の目的となる株式の数 (株)	1,814,000 (注1)	同左
5. 新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,909 (注2)	同左
6. 新株予約権の行使期間	自 平成28年7月17日 至 平成30年7月16日	同左
7. 新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円)	発行価格 1,909 資本組入額 955	同左
8. 新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役、従業員もしくは顧問または当社の子会社の取締役の地位にあることを要する。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年により退職した場合、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める一定の要件を充たした場合、または当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、当社の取締役、監査役、従業員もしくは顧問または当社の子会社の取締役の地位を失った後も引き続き、その権利を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は、当該新株予約権を行使することができない。</p> <p>行使期間の最終日(行使期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。)の前営業日までに、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が一度でも行使価額の120%以上となった場合、当該日の翌日以降、新株予約権者は当該新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他権利行使の条件は、平成26年6月27日開催の当社定時株主総会決議および同日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
9. 新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
10. 新株予約権の取得の条件	<p>当社は、新株予約権者が上記8.に定める新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合、当該新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合、当該新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>当社は、新株予約権者が新株予約権の全部または一部の放棄を申し出た場合、当該新株予約権を無償で取得することができる。</p>	同左
11. 代用払込みに関する事項	-	-
12. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項	<p>新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。</p>	同左
13. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以下「組織再編行為」と総称する。)をする場合、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合、当該新株予約権を無償で取得する場合を除き、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
13. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。</p> <p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 上記5.に定める行使価額を基準に組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。</p> <p>新株予約権の行使期間 行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、行使期間の末日までとする。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項 上記12.に定めるところと同様とする。</p> <p>新株予約権の行使の条件 上記8.に定めるところと同様とする。</p> <p>譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。</p> <p>新株予約権の取得の条件 当社は、新株予約権者が上記8.に定める新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合及び当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合並びに新株予約権者が新株予約権の全部又は一部の放棄を申し出た場合、当該新株予約権を無償で取得することができる。</p>	同左
14. 新株予約権の行使により発生する端数の切捨て	<p>新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。</p>	同左
15. 新株予約権証券の発行	<p>新株予約権証券は発行しないものとする。</p>	同左

- 注) 1. 割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲で必要と認める株式数の調整を行う。

2. 割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求。）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「1株当たりの時価」とは、調整後行使価額を適用する日（以下「適用日」という。）に先立つ45取引日目に始まる30取引日における株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ。）の平均値（終値のない日を除く。）とする。なお、「平均値」は、円未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替える。

さらに、上記のほか、割当日後、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲で必要と認める行使価額の調整を行う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万 円)	資本準備金残 高(百万円)
平成25年4月1日 (注)	18,687	37,375	-	4,993	-	5,994

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	29	17	59	141	5	6,008	6,259	-
所有株式数 (単元)	-	65,933	2,688	130,054	123,007	62	51,979	373,723	3,336
所有株式数の 割合(%)	-	17.64	0.72	34.80	32.91	0.02	13.91	100.0	-

(注) 自己株式84,711株は、「個人その他」に847単元及び「単元未満株式の状況」に11株含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
エムエス商事株式会社	大阪市浪速区日本橋東2丁目1番5号	9,350	25.02
有限会社野村興産	大阪市浪速区日本橋東2丁目1番5号	3,360	8.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,688	7.19
BBH (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON,MA 02210 U.S.A (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	2,222	5.95
JP MORGAN CHASE BANK (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET , CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4丁目16-13)	2,116	5.66
CBNY (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10013 U.S.A (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,170	3.13
野村 正治	大阪市浪速区	1,039	2.78
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	961	2.57
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	900	2.41
RBC (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	14 PORTE DE FRANCE, ESCH-SUR-ALZETTE, LUXEMBOURG, L-4360 (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	899	2.41
計	-	24,708	66.11

- (注) 1. 当事業年度末現在における日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の信託業務の株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。
2. 野村正治は、平成27年5月18日付で、兵庫県芦屋市に住所を変更しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 84,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,287,600	372,876	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 3,336	-	同上
発行済株式総数	37,375,636	-	-
総株主の議決権	-	372,876	-

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ドウシヤ	大阪市中央区東心齋橋1丁目5番5号	84,700	-	84,700	0.23
計	-	84,700	-	84,700	0.23

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

(平成26年6月27日取締役会決議)

会社法に基づき、平成26年6月27日開催の当社取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

1. 決議年月日	平成26年6月27日
2. 付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名、監査役4名、従業員191名、顧問5名、子会社取締役8名
3. 新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
4. 株式の数(株)	同上
5. 新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
6. 新株予約権の行使期間	同上
7. 新株予約権の行使の条件	同上
8. 新株予約権の譲渡に関する事項	同上
9. 代用払込みに関する事項	
10. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(平成27年1月30日)での決議状況 (取得期間 平成27年2月2日~平成28年1月29日)	1,800,000	3,600
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	300	0
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,799,700	3,599
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	99.98	99.98
当期間における取得自己株式	87,300	166
提出日現在の未行使割合(%)	95.13	95.35

(注)当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得による株式数は含まれておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	35	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	84,711	-	172,011	-

(注)当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社グループは、株主の皆様に対する適切な利益還元を経営の最重要政策を位置づけ、積極的かつ安定的な配当の維持継続に留意するとともに、社員の成果に対する報酬制度も考慮し、経営環境の変化に対応できる企業体質の強化と将来の新規事業展開に備えて、内部留保にも配慮していく所存であります。

今後も引き続き、業績向上と財務体質の強化を図りながら経営基盤を強化し、株主の皆様のご期待に沿うべく努力してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり普通配当40円の配当（内中間配当20.00円）を実施することを決定しました。この結果、当期の配当性向は31.57%となりました。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成26年10月31日 取締役会決議	745	20.0
平成27年6月26日 定時株主総会決議	745	20.0

（注）中間配当20.0円、期末配当20.0円にはそれぞれ記念配当5.0円を含んでおります。

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高（円）	2,457	2,458	2,850 1,414	1,689	2,129
最低（円）	1,270	1,557	1,997 1,347	1,230	1,465

（注）1．最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

2．印は、株式分割（平成25年4月1日、1株 2株）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	平成26年11月	平成26年12月	平成27年1月	平成27年2月	平成27年3月
最高（円）	1,965	1,882	1,735	1,870	2,075	2,129
最低（円）	1,718	1,653	1,563	1,606	1,859	1,827

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5【役員の状況】

男性12名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	最高経営責任者	野村 正治	昭和21年9月18日生	昭和37年4月 株式会社大阪扇屋商店入社 昭和47年4月 同社常務取締役就任 昭和49年10月 「同志社」創業 昭和52年1月 株式会社同志社(現・株式会社 ドウシヤ)設立代表取締役社 長就任 平成26年4月 当社代表取締役会長兼最高経 営責任者就任(現任)	(注)3	1,039
代表取締役 社長	最高執行責任者	野村 正幸	昭和47年6月3日生	平成10年1月 当社入社 平成14年1月 当社営業企画部ディレクター 平成16年6月 当社取締役就任 平成18年4月 当社常務取締役就任、P B本部 長 平成18年5月 当社第2事業本部長 平成19年5月 当社専務取締役就任 平成22年5月 当社代表取締役専務就任、I R 広報担当 平成23年4月 当社代表取締役兼副社長執行役 員、営業統括兼IR広報担当 平成26年4月 当社代表取締役社長兼最高執行 責任者就任(現任)	(注)3	47
代表取締役 副会長	会長補佐	金原 利根里	昭和27年8月5日生	昭和53年2月 株式会社セキチュー入社 平成2年2月 当社入社 平成7年6月 当社取締役就任 平成13年6月 当社常務取締役就任 平成14年11月 当社専務取締役就任 平成16年12月 当社代表取締役副社長就任 平成19年10月 一志商貿(上海)有限公司董事 長(現任) 平成20年4月 当社営業統括兼I R 広報担当 平成22年7月 当社営業統括 平成23年4月 当社代表取締役兼副社長執行役 員、社長補佐 平成25年5月 当社社長補佐兼営業企画担当 平成26年6月 当社代表取締役副会長兼会長補 佐就任(現任)	(注)3	81

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役兼専務執行役員	第1事業本部長	二木 和宏	昭和30年11月1日生	昭和58年10月 当社入社 平成16年12月 当社ギフト・カンパニープレジデント 平成17年6月 当社取締役就任 平成18年5月 当社第3事業本部長 平成19年5月 当社常務取締役就任 平成23年4月 当社取締役兼専務執行役員(現任) 平成23年7月 当社第1事業本部長(現任)	(注)3	16
取締役兼専務執行役員	営業戦略室長	久留米 唯人	昭和24年12月3日生	昭和48年4月 ジャスコ株式会社入社 平成9年3月 ジャスコ株式会社ホームファッション商品統括部長 平成13年5月 株式会社雑貨屋ブルドッグ取締役副社長 平成17年11月 株式会社雑貨屋ブルドッグ代表取締役社長 平成20年1月 当社顧問 平成23年6月 当社常務執行役員、社長室長(東京)兼営業企画部ダイレクター当社第1事業本部長 平成23年10月 当社営業企画担当兼社長室長(東京) 平成24年8月 当社営業副統括(商品担当)、営業企画担当兼社長室長(東京) 平成25年5月 当社専務執行役員、第2事業本部長 平成25年6月 当社取締役兼専務執行役員(現任) 平成27年2月 当社営業戦略室長(現任)	(注)3	3
取締役兼常務執行役員	財務経理、貿易業務、業務管理担当役員	藤本 利博	昭和26年1月25日生	昭和49年4月 株式会社福徳相互銀行(現・株式会社近畿大阪銀行)入行 平成10年9月 同行本店市場金融部副部長 平成12年6月 当社入社 平成12年12月 当社財務部ダイレクター 平成15年6月 当社取締役就任 平成18年12月 当社財務経理・業務管理・貿易業務担当兼財務経理部・業務管理部ダイレクター 平成20年7月 当社財務経理兼貿易業務担当 平成22年4月 当社常務取締役就任 平成23年4月 当社取締役兼常務執行役員(現任) 平成26年2月 当社財務経理、貿易業務、業務管理担当役員(現任)	(注)3	33

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		後藤 長八	昭和20年2月9日生	昭和47年1月 ㈱しまむら入社 昭和60年5月 同社取締役就任 昭和62年5月 同社常務取締役就任 平成2年5月 同社専務取締役就任 平成21年5月 同社退任 平成27年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役		熊本 倫章	昭和22年11月9日生	昭和41年4月 大阪府警察官任官 平成13年3月 布施警察署長 平成14年3月 刑事部刑事総務課長 平成15年3月 警務部監察室長 平成16年3月 南警察署長 平成17年3月 大阪市警察部長兼大阪府警察組 織犯罪対策本部長 平成18年1月 大阪府警察本部刑事部長 平成20年3月 大阪府警察官退官 平成20年4月 自動車安全運転センター大阪府 事務所所長就任 平成22年3月 同所所長退任 平成27年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	2
常勤監査役		藤田 邦弘	昭和19年11月2日生	昭和42年4月 住友信託銀行株式会社入行 平成5年6月 同行取締役 平成8年7月 株式会社平和堂顧問 平成9年5月 同社常務取締役 平成10年6月 日本スピンドル製造株式会社常 勤監査役 平成13年6月 住信リース株式会社専務取締役 平成14年6月 同社代表取締役副会長 平成15年6月 株式会社ダイヤモンドフェリー 専務取締役 平成18年12月 さんふらわあトラベル株式会社 代表取締役 平成19年6月 当社監査役就任 平成20年4月 当社顧問、総合経営企画・総務 兼システム開発担当 平成20年6月 当社専務取締役就任 平成21年1月 当社総合経営企画兼システム開 発担当 平成22年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	7
常勤監査役		坂本 明	昭和22年12月18日生	昭和47年6月 株式会社イトーヨーカ堂入社 平成11年5月 同社取締役就任 平成16年5月 同社執行役員店舗開発室長 平成16年8月 株式会社コメリ常務執行役員商 品担当 平成17年6月 当社入社、専務取締役就任 平成20年8月 東京理化学テクニカルセンター 株式会社代表取締役 平成20年12月 当社営業企画・品質保証兼東京 管理担当 平成23年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		小山 史郎	昭和10年1月11日生	昭和28年4月 税務講習所大阪支所入所 昭和57年7月 東淀川税務署副署長 平成4年7月 堺税務署長 平成5年10月 小山史郎税理士事務所設立(現任) 平成12年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	7
監査役		江戸 忠	昭和19年9月16日生	昭和38年4月 大阪国税局入局 平成4年7月 東淀川税務署副署長 平成9年7月 田辺税務署長 平成10年7月 大阪国税不服審判所第二部審判官 平成11年7月 大阪派遣首席国税庁監察官 平成13年7月 大阪国税局課税第一部次長 平成14年7月 大阪国税局調査第二部長 平成15年8月 江戸忠税理士事務所設立(現任) 平成27年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
計12名						1,238

- (注) 1. 取締役 後藤 長八及び熊本 倫章は、社外取締役であります。
2. 監査役 小山 史郎及び江戸 忠は、社外監査役であります。
3. 平成27年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成27年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 代表取締役社長兼最高執行責任者 野村 正幸は代表取締役会長兼最高経営責任者 野村 正治の長男であります。
6. 当社は、経営の意思決定・戦略の遂行・リスク管理を迅速に行うため、執行役員制度を導入しております。
なお、取締役でない執行役員は以下のとおりであります。

常務執行役員	第4事業本部長兼フード&ビューティ事業部長	須 佐 美 徹
常務執行役員	第2事業本部長	井 下 主
常務執行役員	第5事業本部長	橋 本 嘉 雄
常務執行役員	第7事業本部長兼A&V関連商品D I Vダイレクター	伊 賀 元 徳
常務執行役員	第3事業本部長	阪 本 路 憲
常務執行役員	業務改革室長	岩 本 清 春
常務執行役員	経営企画、人事企画、イタリア事務所担当役員兼社長室長、経営企画部ダイレクター兼人事企画部ダイレクター、I R広報担当	小 柳 伸 成
常務執行役員	第6事業本部長	金 子 佳 明
執行役員	総務、労務、セールスサポートセンター担当役員兼税務担当責任者	加 藤 公 彦
執行役員	営業企画部ダイレクター兼I R広報担当	鈴 木 高 広
執行役員	時計・ブランドジュエリー事業部長	渡 辺 浩 治
執行役員	東京管理部ダイレクター	寄 田 雄 丈
執行役員	ブランドバッグ事業部長	米 田 英 司
執行役員	ギフト事業部長	安 藤 学
執行役員	繊維事業部長	藤 田 幹 雄
執行役員	ライフスタイル事業部長	村 井 洋 一
執行役員	A & V関連事業部長	西 山 淳
執行役員	財務経理部、貿易業務部、業務管理部統括ダイレクター	松 本 崇 裕

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方として「社会・顧客・株主・社員といったステークホルダーに対する社会的責任(CSR)」を果たすための経営統治機能と位置づけております。

従って、当社の経営理念である「つぶれないロマンのある会社づくり」を実現、継続するため、経営の透明性、健全性を高め、ステークホルダーへの責任を果たすべく経営上の組織体制や仕組みを整備統制し、徹底したコンプライアンスのもとで安定して収益を上げられるように進めております。

1. コーポレート・ガバナンスの体制の概要及び内部統制システムの整備状況等

(1) ガバナンス体制

当社の取締役会は社外取締役2名(2名共に独立役員)を含む8名で構成され、原則として毎月第5営業日に定例の取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

監査役(4名のうち2名が社外監査役且つ独立役員)は、監査方針に基づく監査を行い、適宜助言や是正勧告を行うと共に、代表取締役、会計監査人との意見、情報交換を行っております。

取締役の報酬については、取締役会で、監査役は監査役会での協議のうえ決定しております。

企業活動に伴うリスクに関し、日常業務における不具合については当社独自のシステムであるクイックレポート(業務改善情報を迅速に会社に報告するための当社独自の仕組みを指し、電子化されたワークフローシステムであります。)により対応を行い、重要問題に対しては必要に応じ危機管理委員会を設置し、予防的対策を速やかに実行させる体制を構築しております。また、全社的にはコンプライアンス推進委員会を開催し、継続してリスクマネジメントが有効に機能するコンプライアンス重視の経営が可能な体制づくりを行っております。

当社は、社外取締役及び社外監査役が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間に責任限定契約を締結しております。責任限定契約の内容は、社外取締役及び社外監査役が任務を怠ったことによって損害賠償責任を負う場合、法令の定める額を限度としてその責任を負うものとし、責任限定が認められるのは、責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限るものとしております。

(2) 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、コーポレート・ガバナンスの実効性を高め企業価値向上に資することを目的として、以下のとおり内部統制に関する体制の整備・充実を図っております。

取締役の職務の執行が法令等に適合するための体制

内部統制室を中心とした内部監査、クイックレポートなどにより取締役、使用人が互いに牽制し、コーポレート・ガバナンスを充実させると共に、社長を最高責任者とするコンプライアンス推進委員会を設置し、これらを推進しております。

業務の適正を確保するための体制

・情報保存管理体制

取締役会議事録、株主総会議事録、稟議書など取締役の職務の執行に関する情報、資料などの管理については、「文書管理規程」などにより作成、保存、管理を行っております。

・リスク管理体制

事業活動に潜在するリスクを設定し、危機管理委員会の各グループにて当該リスクの予防及び対策を検討し、危機管理に関する規程類の制定、見直し、教育、指導を行っております。また、緊急事態またはその恐れがある場合には、社長を対策本部長とした危機管理対策本部を設置し、その対応に当たっております。

・効率的職務執行体制

原則として毎月第5営業日に定例の、また適宜必要に応じて取締役会を開催し、現状及び重要課題に関する議論を行い、中長期については予算会議等を通して計画の適正化を図る事で執行の効率化を図っております。

・コンプライアンス体制

コンプライアンス推進委員会を設置し、事業活動に関する法令、企業倫理、ドウシシャグループ企業行動憲章、社員行動規範、社内規程などの遵守を確保するため、同志社DNAスクール(当社の社内研修制度の中核となる、社員教育専門機能を指します。)などを通じて教育、研修を実施し、検証しております。

- ・グループ会社の業務の適正を確保するための体制
連結経営を念頭に、関係会社管理規程や業務分掌などに基づき業務の適正化を図ると共に、当社での役員会開催など親密な意思疎通を図っております。
- ・子会社の情報管理体制
グループ全体での事業計画発表会開催や、当社での取締役会開催など親密な意思疎通を図っているほか、主要な議案については事前協議をし、子会社の取締役会への報告事項を把握しております。また、当社の取締役会には子会社からの業績報告を含んでおります。
- ・子会社のリスク管理体制
危機管理に関する規程類はグループ各社で共有しており、必要に応じて当社の危機管理委員会において、対策を協議する体制を構築しております。
- ・子会社の効率的職務執行体制
子会社担当役員が職務の執行について、必要に応じて指導を行っております。また、中長期的には経営計画を当社がレビューし、その内容を精査、指導しております。
- ・子会社のコンプライアンス体制
当社のコンプライアンス推進委員会で子会社の事業活動における法令、企業倫理、社内規定などの遵守を確認しており、同志社DNAスクールなどを通じて教育、研修を実施しております。
- ・監査役監査の体制
監査役は、監査方針に基づく監査事項、クイックレポートや内部通報に関する規程に基づく法令違反、その他コンプライアンス上の事案について、適宜助言や是正勧告を行うなど内部統制が有効に機能するよう努めております。
- ・監査役補助使用人に関する事項
監査役は必要に応じて補助使用人を置く事が認められており、法務部及び内部統制室のメンバーが補助使用人として監査役及び監査役会の職務執行を補助しております。
- ・監査役補助使用人の独立性に関する事項
監査役及び監査役会の職務を補佐する補助使用人の人事異動、報酬などについては事前相談などにより独立性を確保するような措置をとっております。
- ・監査役補助使用人への指示の実効性に関する事項
監査役からの指示を受けた補助使用人は、適宜指示内容についての報告を監査役に実施しております。
- ・監査役への内部報告体制
当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社及び子会社に著しい損害が発生する事実、または法令・定款に違反する行為の恐れがあると知った場合もしくは監査役から報告を求められた場合、いずれも関係資料を開示し、その説明を行う事ができ、監査役はいつでも必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができます。
また、監査役がいつでも使用人作成のクイックレポートを閲覧できる体制を構築しております。
- ・監査役への報告者の保護体制
内部通報規則において、内部通報に関する情報も種類や相手先について制約することなく、また、通報者に不利益のある扱いをしないことを明示、徹底しております。
- ・監査役の独任制に関する事項
監査役には、職務執行の必要に応じて必要な費用の前払い、精算が認められております。また、当社は、監査役の職務執行のため、一定額の予算を設けております。
- ・監査役監査の実効性を担保する為の体制
監査役は、四半期に一度、定期的にも必要に応じて代表取締役、会計監査人と意見、情報交換を行うと共に、監査方針に基づく監査事項、クイックレポートや内部通報に関する規程に基づく法令違反その他コンプライアンス上の事案について、適宜助言や是正勧告を行っております。

(3) 内部監査及び監査役監査の状況

監査役会は、監査役4名(4名のうち、社外監査役は2名・常勤監査役は2名)により構成され、それぞれが独立した視点から取締役を監査しております。また、内部統制室により、随時内部監査を実施しております。

監査役は非常勤も含めて取締役会にはすべて出席し、常勤監査役は社内の会議にも積極的に参加しており、内部統制室とあわせて取締役の職務執行を十分監査できる体制となっております。

監査役と会計監査人の連携状況

監査役は主として業務監査の観点から、経営に対する監視、監督の機能を果たしております。また、会計監査人は、会計及び内部統制の観点からそれぞれ監査を行っております。監査役と会計監査人は定期的及び必要に応じて連絡会を開催し、監査に関する意見、情報の交換を行うなど、連携と協調を図ることにより双方の監査を充実、向上させております。

監査役と内部監査部門の連携状況

当社では、社長直轄組織として内部監査機能を持つ内部統制室を設置しており、業務の遵法性や効率性を担保、検証するために行う内部監査や、その監査結果に基づく被監査部門への改善勧告、検証を、監査役と内部統制室が連携して実施することで、内部監査機能と内部統制機能をより強固なものとするように努めております。また、内部統制室は必要に応じて会計監査人との情報交換及び意見交換を実施し、監査の質を向上させる事に努めております。

社外取締役との連携状況

社外取締役は、経営に対する監督にあたり必要に応じて、内部統制室、監査役及び会計監査人と協議、報告、情報の交換を行うことにより連携を図っております。

社外取締役及び社外監査役のサポート体制

取締役会の開催に際しては、取締役会事務局である総務部及び東京管理部が、資料の事前送付を行うとともに、重要な案件については議案の事前説明を行っております。

また、監査役の監査業務をサポートするため、専従スタッフは置いておりませんが、社外監査役を含めた監査役の職務をより円滑に遂行できるように、5名のメンバーによる補助業務を実施しております。

(4) 社外監査役及び社外取締役との関係、選任のための独立性に関する基準

当社は、社外監査役及び社外取締役の選任に際して、弁護士・税理士・公認会計士あるいは経営の専門家としての専門知識その他経営、組織運営に係る知識、見識、経験、人格などを総合的に勘案し選任することとしております。

・社外監査役

当社では、2名の社外監査役を選任しており、両名はいずれも、上記要件を満たしていると判断しております。

・社外取締役

当社では、2名の社外取締役を選任しており、両名はいずれも、上記要件を満たしていると判断しております。

なお、当社と社外監査役、社外取締役及びそれらが役員又は使用人として過去に在籍したことのある会社との間に、人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係はありません。

また、社外監査役及び社外取締役は、社外情報も含め、大所高所からの意見や専門的かつ客観的な立場での検討を実施しており、社外監査役の内、2名を独立役員に指定しております。独立役員の指定にあたっては、当人が以下の から に該当しない事を確認しており、独立役員として十分にその役割を果たせるものと考えております。

当社の業務執行者

当社を主要な取引先とする者若しくはその業務執行者等又は当社の主要な取引先若しくはその業務執行者

当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家

当社の主要株主

次のイ又はロに掲げる者の近親者

イ．前 から までに掲げる者

ロ．当社又は当社子会社の業務執行者

(5) 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名

有限責任 あずさ監査法人 指定有限責任社員・業務執行社員 和田 安弘 山本 雅春 杉田 直樹
(注) 継続監査年数は全員7年以下であるため、記載を省略しております。

補助者の構成 補助者16名(公認会計士9名、その他7名)

(6) 取締役の定数

当社の取締役は、30名以内とする旨定款に定めております。

(7) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

(8) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

自己株式取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、取締役会の決議をもって市場取引等により、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、取締役会の決議により、毎年9月末日の株主名簿に記載又は記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)を行うことができる旨を定款で定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

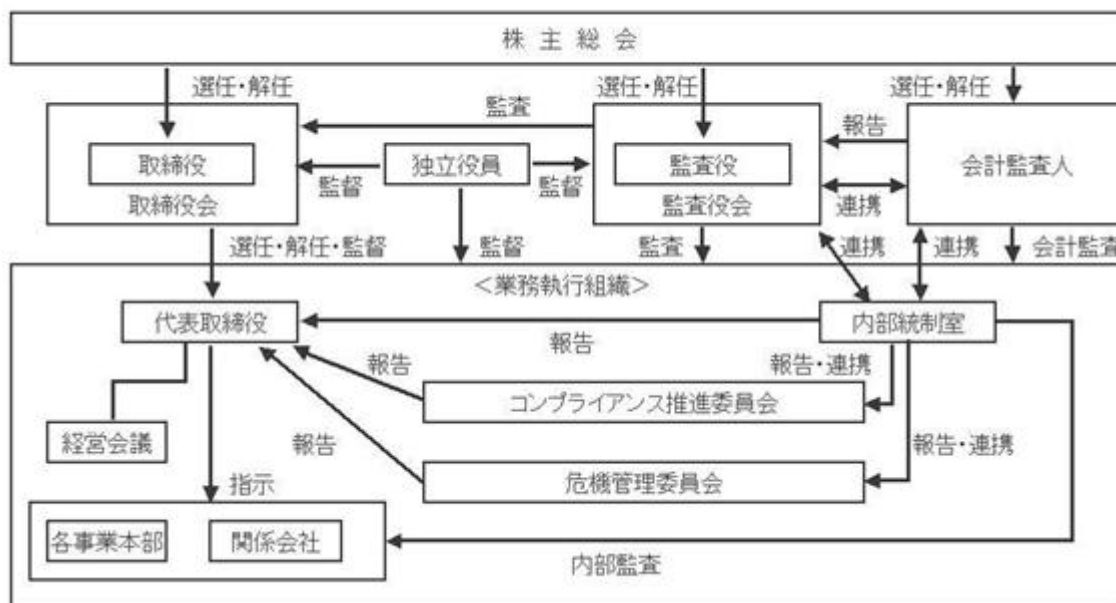
これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

2. リスク管理体制の整備の状況

コーポレート・ガバナンスの一環として、当社グループで継続的にリスクマネジメントに取り組んでおり、危機管理マニュアルの作成・運用を徹底するとともに、社長を最高責任者とする「危機管理委員会」を設置しております。また、一連のマネジメントサイクルの中、「潜在的リスクの縮小、及びリスクの顕在化、明確化」に重点をおき、事態を全社グループに知らしめ、早急に対策を検討実施するためのシステムとして「クイックレポート」を定着させており、リスク管理体制に万全を期しております。

なお、平成16年7月に取得した「ISO14001」「ISO9001」の定期審査をはじめ、3ヶ月単位の進捗管理を行い、それに付随する内部監査をして日々の業務プロセスの改善・改革にも努めております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりであります。



3. 役員報酬の内容

当連結会計年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬の総額は236百万円であり、その内訳は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	202	126	22	53	6
監査役 (社外監査役を除く。)	25	22	1	2	2
社外監査役	8	7	0	-	2

- (注) 1. 上記には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 平成6年6月29日開催の第18回定時株主総会において取締役の報酬限度額は年額960百万円、監査役の報酬限度額については年額120百万円と決議しております。
 3. 取締役の報酬については、取締役会で、監査役は監査役会での協議のうえ、決定しております。
 4. 報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、役員ごとの報酬総額は記載しておりません。

4. 株式の保有状況

(1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

27銘柄 1,210百万円

(2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
イズミヤ(株)	1,038,359	537	取引関係強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	50,000	220	取引関係強化
上新電機(株)	153,000	126	取引関係強化
(株)MrMax	100,000	33	取引関係強化
(株)セキチュー	56,093	26	取引関係強化
(株)三重銀行	102,000	23	取引関係強化
コーナン商事(株)	20,923	21	取引関係強化
イオン(株)	16,469	19	取引関係強化
(株)セブン&アイ・ホールディングス	2,604	10	取引関係強化
(株)フジ	5,350	10	取引関係強化
イオン九州(株)	5,562	9	取引関係強化
(株)ジュンテンドー	56,912	7	取引関係強化
(株)平和堂	4,000	5	取引関係強化
(株)セキド	45,000	5	取引関係強化
(株)マキヤ	10,729	4	取引関係強化
(株)ベスト電器	35,000	4	取引関係強化
(株)スクロール	12,201	3	取引関係強化
(株)エディオン	3,444	1	取引関係強化
ウエルシアホールディングス(株)	315	1	取引関係強化
(株)コメリ	405	1	取引関係強化
(株)オリンピック	1,000	0	取引関係強化
(株)エンチャー	1,168	0	取引関係強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,117	0	取引関係強化

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	328,556	743	取引関係強化
上新電機(株)	163,000	155	取引関係強化
(株)セキチュー	59,427	34	取引関係強化
コーナン商事(株)	22,369	30	取引関係強化
(株)MrMax	100,000	27	取引関係強化
イオン(株)	19,794	26	取引関係強化
(株)セブン&アイ・ ホールディングス	2,921	14	取引関係強化
(株)フジ	5,668	11	取引関係強化
(株)平和堂	4,000	11	取引関係強化
(株)ジュンテンドー	60,947	10	取引関係強化
イオン九州(株)	5,937	10	取引関係強化
(株)マキヤ	11,724	6	取引関係強化
(株)セキド	45,000	6	取引関係強化
(株)ベスト電器	35,000	5	取引関係強化
(株)スクロール	14,726	4	取引関係強化
ウエルシアホール ディングス(株)	806	3	取引関係強化
(株)エディオン	3,686	3	取引関係強化
(株)コメリ	405	1	取引関係強化
(株)エンチャー	1,988	0	取引関係強化
(株)オリンピック	1,000	0	取引関係強化
三井住友トラスト・ ホールディングス(株)	1,117	0	取引関係強化
(株)ヨンドシーホール ディングス	120	0	取引関係強化

(3) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに
当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

・非上場株式

該当事項はありません。

・非上場株式以外の株式

該当事項はありません。

(4) 保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	45	-	45	-
連結子会社	-	-	-	-
計	45	-	45	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

方針としては定めておりませんが、監査日数等を勘案して決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

(3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位で記載することに変更しました。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の連結財務諸表及び第39期事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容を適切に把握しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,233	26,736
受取手形及び売掛金	15,931	16,890
商品及び製品	7,292	7,614
繰延税金資産	102	4
短期貸付金	24	21
その他	863	2,900
貸倒引当金	7	2
流動資産合計	50,440	54,165
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,949	7,621
減価償却累計額	3,517	3,573
建物及び構築物（純額）	4,432	4,048
土地	6,588	6,588
リース資産	224	275
減価償却累計額	119	156
リース資産（純額）	104	119
その他	1,433	1,478
減価償却累計額	901	936
その他（純額）	531	541
有形固定資産合計	11,656	11,297
無形固定資産		
リース資産	74	60
その他	87	88
無形固定資産合計	161	148
投資その他の資産		
投資有価証券	1,525	1,593
長期貸付金	18	29
繰延税金資産	175	65
その他	1,165	1,006
貸倒引当金	168	27
投資その他の資産合計	2,716	2,667
固定資産合計	14,534	14,114
資産合計	64,975	68,280

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,420	4,698
1年内返済予定の長期借入金	5	-
リース債務	79	83
未払法人税等	1,797	1,515
繰延税金負債	-	527
役員賞与引当金	55	62
賞与引当金	39	45
その他	1,641	2,388
流動負債合計	8,038	9,321
固定負債		
社債	2,500	-
長期借入金	198	-
リース債務	179	157
退職給付に係る負債	353	389
資産除去債務	54	55
その他	234	194
固定負債合計	3,520	797
負債合計	11,558	10,119
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,993	4,993
資本剰余金	6,043	6,043
利益剰余金	41,354	44,526
自己株式	79	80
株主資本合計	52,310	55,482
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	80	260
繰延ヘッジ損益	103	1,379
為替換算調整勘定	134	177
退職給付に係る調整累計額	116	117
その他の包括利益累計額合計	201	1,700
新株予約権	-	173
少数株主持分	904	804
純資産合計	53,416	58,161
負債純資産合計	64,975	68,280

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	105,576	103,647
売上原価	81,116	79,250
売上総利益	24,460	24,396
販売費及び一般管理費	1 17,176	1 17,853
営業利益	7,284	6,543
営業外収益		
受取利息及び配当金	20	79
投資有価証券売却益	-	19
債務勘定整理益	2 58	2 92
為替差益	54	293
受取家賃	11	1
関係会社受取業務管理料	39	9
保険解約返戻金	29	-
その他	72	130
営業外収益合計	286	628
営業外費用		
支払利息	14	13
支払手数料	17	19
固定資産除却損	9	2
その他	18	22
営業外費用合計	59	57
経常利益	7,510	7,114
特別利益		
新株予約権戻入益	3 37	-
関係会社清算益	-	4 13
関係会社株式売却益	-	5 158
特別利益合計	37	172
特別損失		
関係会社株式評価損	6 107	6 19
関係会社株式売却損	7 21	-
関係会社清算損	-	8 10
関係会社貸倒引当金繰入額	9 89	9 14
特別損失合計	219	43
税金等調整前当期純利益	7,329	7,243
法人税、住民税及び事業税	2,735	2,505
法人税等調整額	1	25
法人税等合計	2,736	2,531
少数株主損益調整前当期純利益	4,592	4,712
少数株主利益	170	234
当期純利益	4,421	4,477

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	4,592	4,712
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6	179
繰延ヘッジ損益	22	1,275
為替換算調整勘定	148	68
退職給付に係る調整額	-	0
その他の包括利益合計	1,177	1,523
包括利益	4,769	6,235
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,545	5,975
少数株主に係る包括利益	224	259

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,993	6,043	38,051	79	49,008
当期変動額					
剰余金の配当			1,118		1,118
当期純利益			4,421		4,421
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	3,302	0	3,302
当期末残高	4,993	6,043	41,354	79	52,310

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	74	80	39	-	194	37	644	49,884
当期変動額								
剰余金の配当								1,118
当期純利益								4,421
自己株式の取得								0
自己株式の処分								0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6	22	95	116	7	37	259	229
当期変動額合計	6	22	95	116	7	37	259	3,532
当期末残高	80	103	134	116	201	-	904	53,416

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,993	6,043	41,354	79	52,310
当期変動額					
剰余金の配当			1,305		1,305
当期純利益			4,477		4,477
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	3,172	0	3,171
当期末残高	4,993	6,043	44,526	80	55,482

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	80	103	134	116	201	-	904	53,416
当期変動額								
剰余金の配当								1,305
当期純利益								4,477
自己株式の取得								0
自己株式の処分								-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	179	1,275	43	0	1,498	173	99	1,572
当期変動額合計	179	1,275	43	0	1,498	173	99	4,744
当期末残高	260	1,379	177	117	1,700	173	804	58,161

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,329	7,243
減価償却費	514	518
役員賞与引当金の増減額（は減少）	4	7
賞与引当金の増減額（は減少）	0	5
貸倒引当金の増減額（は減少）	18	145
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	34	43
受取利息及び受取配当金	20	79
支払利息	14	13
投資有価証券売却損益（は益）	-	19
関係会社株式評価損	107	19
関係会社株式売却損益（は益）	21	158
関係会社清算損益（は益）	-	3
売上債権の増減額（は増加）	429	930
たな卸資産の増減額（は増加）	54	285
仕入債務の増減額（は減少）	678	246
未払消費税等の増減額（は減少）	80	389
その他の流動資産の増減額（は増加）	172	101
その他の流動負債の増減額（は減少）	75	328
その他	86	372
小計	7,079	7,464
利息及び配当金の受取額	19	79
利息の支払額	16	15
法人税等の支払額	2,570	2,786
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,511	4,741
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	300	2,000
定期預金の払戻による収入	300	2,000
有形固定資産の取得による支出	219	258
投資有価証券の取得による支出	245	25
投資有価証券の売却による収入	-	272
関係会社の清算による収入	-	17
関係会社株式の取得による支出	-	54
関係会社株式の売却による収入	56	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	2,555
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	3,132
貸付けによる支出	161	47
貸付金の回収による収入	132	20
その他の支出	301	38
その他の収入	2	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	735	581

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	5	203
社債の償還による支出	-	2,500
自己株式の処分による収入	0	-
自己株式の取得による支出	0	0
リース債務の返済による支出	86	88
割賦債務の返済による支出	9	38
配当金の支払額	1,118	1,305
少数株主への配当金の支払額	56	778
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,276	4,914
現金及び現金同等物に係る換算差額	69	94
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,568	503
現金及び現金同等物の期首残高	23,665	26,233
現金及び現金同等物の期末残高	1 26,233	1 26,736

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

主要な連結子会社の名称
株式会社ドウシヤロジスティクス
ライフネット株式会社
株式会社カリンピア
麗港控股有限公司
仁弘倉庫シンセン有限公司
連雲港花茂日用品有限公司

このうち麗港控股有限公司については、当連結会計年度において、新たに出資したため当連結会計年度から連結子会社に含めております。

また、花茂工芸品有限公司は清算したため、香港麗港實業有限公司及びその子会社である上海仁弘倉庫有限公司は、香港麗港實業有限公司の株式を売却したため、連結子会社の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社 4社
株式会社ドゥイング
D E L . S . A .
株式会社ドウシヤ・スタッフサービス
一志商貿(上海)有限公司
他7社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社11社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社11社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、仁弘倉庫シンセン有限公司及び連雲港花茂日用品有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

当社及び国内連結子会社は主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備除く）は定額法を採用し、在外子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

その他有形固定資産 2～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

当社及び国内連結子会社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

賞与引当金

当社及び国内連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異の会計処理

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務をする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債並びに費用及び収益は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて表示しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約取引につき振当処理の要件を満たした場合には振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建営業債権・債務及び外貨建予定取引をヘッジ対象とし為替予約取引をヘッジ手段としております。

ヘッジ方針

為替予約取引については、原則として全ての外貨建取引につきフルヘッジする方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段につき、明らかに有効性が図られていると認められる場合を除き、各々の損益又はキャッシュ・フローの変動累計とを比較する方法により行っております。

その他

当社の内部規程で定める「業務分掌規程」に基づき、ヘッジ有効性評価等デリバティブ取引の管理は、財務経理部が担当しており、デリバティブの実行状況及びヘッジ有効性の評価は、定期的にまた必要ある毎に取締役会に報告することとしております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直しました。

なお、この変更に伴う期首の利益剰余金並びに損益に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「保険積立金の積立による支出」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他の支出」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「保険積立金の積立による支出」に表示していた289百万円は、「その他の支出」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券(株式)	346百万円	382百万円

2 偶発債務

仕入債務に対する保証債務
関係会社

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
DEL.S.A.	-百万円	592百万円

3 当座貸越契約及び貸出コミットメントライン

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく連結会計年度末の借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,000百万円	1,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	1,000	1,000

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
荷造運搬費	3,217百万円	3,490百万円
保管費	2,099	2,123
販売促進費	1,135	1,237
給料及び手当	5,689	5,742
賞与引当金繰入額	39	45
役員賞与引当金繰入額	55	62
貸倒引当金繰入額	2	3
退職給付費用	167	175

2 債務勘定整理益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
預り金整理益	50百万円	86百万円
買掛金整理益	7	6
計	58	92

3 新株予約権戻入益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
ストック・オプション権利消滅分	36百万円	- 百万円
ストック・オプション退職者に係 る失効分	1	-
計	37	-

4 関係会社清算益は連結子会社であった花茂工芸品有限公司に対するものであります。

5 関係会社株式売却益は連結子会社である香港麗港實業有限公司の全株式を売却したことによるものであります。

6 関係会社株式評価損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
(株)D'zSTYLE	45百万円	- 百万円
DOSHISHA(FAR EAST)COMPANY LIMITED	61	16
(株)エレクトロブレイン	0	-
(株)リアルタ	-	3
計	107	19

7 関係会社株式売却損は連結子会社である香港麗港實業有限公司の株式の一部を売却したことによるものであります。

8 関係会社清算損は非連結子会社であった(株)エレクトロブレインに対するものであります。

9 関係会社貸倒引当金繰入額の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
(株)D'zSTYLE	84百万円	- 百万円
(株)エレクトロブレイン	5	-
D E L . S . A .	-	14
計	89	14

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	9百万円	278百万円
組替調整額	-	19
税効果調整前	9	258
税効果額	3	79
その他有価証券評価差額金	6	179
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	29	1,898
組替調整額	-	-
税効果調整前	29	1,898
税効果額	7	622
繰延ヘッジ損益	22	1,275
為替換算調整勘定：		
当期発生額	161	157
組替調整額	13	88
税効果調整前	148	68
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	148	68
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	-	14
組替調整額	-	22
税効果調整前	-	7
税効果額	-	8
退職給付に係る調整額	-	0
その他の包括利益合計	177	1,523

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1.4	18,687,818	18,687,818	-	37,375,636
合計	18,687,818	18,687,818	-	37,375,636
自己株式				
普通株式(注)2.3.4	42,167	42,259	50	84,376
合計	42,167	42,259	50	84,376

- (注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加18,687,818株は、株式分割による増加によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の増加42,259株は、株式分割による増加42,167株、単元未満株の買取りによる増加92株であります。
3. 普通株式の自己株式の減少50株は、自己株式の売渡しによるものであります。
4. 平成25年2月28日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月1日を効力発生日として株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより発行済株式数は18,687,818株、自己株式数は42,167株増加しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-	-	-

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	559	30.0	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	559	15.0	平成25年9月30日	平成25年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	559	利益剰余金	15.0	平成26年3月31日	平成26年6月30日

当連結会計年度（自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	37,375,636	-	-	37,375,636
合計	37,375,636	-	-	37,375,636
自己株式				
普通株式（注）	84,376	335	-	84,711
合計	84,376	335	-	84,711

（注）普通株式の自己株式の増加335株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加300株、単元未満株の買取りによる増加35株であります。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	173
合計		-	-	-	-	-	173

（注）平成26年新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3．配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年 6月27日 定時株主総会	普通株式	559	15.0	平成26年 3月31日	平成26年 6月30日
平成26年10月31日 取締役会（注）	普通株式	745	20.0	平成26年 9月30日	平成26年12月 1日

（注）1株当たり配当額については、記念配当5円が含まれております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年 6月26日 定時株主総会（注）	普通株式	745	利益剰余金	20.0	平成27年 3月31日	平成27年 6月29日

（注）1株当たり配当額については、記念配当5円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	26,233百万円	26,736百万円
預金期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	26,233	26,736

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに麗港控股有限公司を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに麗港控股有限公司株式の取得価額と麗港控股有限公司取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,110百万円
少数株主持分	555
麗港控股有限公司株式の取得価額	555
麗港控股有限公司現金及び現金同等物	1,110
差引：麗港控股有限公司取得による収入	555

3 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却により香港麗港實業有限公司が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに香港麗港實業有限公司株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	155百万円
固定資産	256
流動負債	6
為替換算調整勘定	75
少数株主持分	203
株式売却益	158
香港麗港實業有限公司株式の売却価額	287
香港麗港實業有限公司現金及び現金同等物	154
差引：売却による収入	132

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、ホストコンピューター及びB to Bシステムであります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに貸付金は信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、債権管理回収実施手順書等に従い、各主管部門におけるダイレクターが主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先等相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は外貨建営業債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクを軽減又は回避を目的とした為替予約取引であり、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、取引を継続的に行っている銀行とのみ取引を行っています。

社債及び長期借入金は設備投資に係る資金調達であります。

資金調達に係る流動性リスクにつきましては、財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新する等の方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません（（注）2.をご参照ください。）

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	26,233	26,233	-
(2)受取手形及び売掛金	15,931	15,931	-
(3)短期貸付金(*1)	11	11	-
(4)投資有価証券	1,078	1,078	-
(5)長期貸付金(*1)	32	32	0
資産計	43,287	43,287	0
(1)買掛金	4,420	4,420	-
(2)社債	2,500	2,502	2
(3)長期借入金(*2)	203	205	1
負債計	7,123	7,127	4
デリバティブ取引(*3) ヘッジ会計が適用されているもの	160	160	-
デリバティブ取引計	160	160	-

(*1) 短期貸付金に含まれる1年内回収予定の長期貸付金は(5)長期貸付金に含めております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	26,736	26,736	-
(2)受取手形及び売掛金	16,890	16,890	-
(3)短期貸付金(*1)	-	-	-
(4)投資有価証券	1,110	1,110	-
(5)長期貸付金(*1)	50	51	0
資産計	44,789	44,789	0
(1)買掛金	4,698	4,698	-
負債計	4,698	4,698	-
デリバティブ取引(*2) ヘッジ会計が適用されているもの	2,059	2,059	-
デリバティブ取引計	2,059	2,059	-

(*1) 短期貸付金に含まれる1年内回収予定の長期貸付金は(5)長期貸付金に含めております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっています。なお、投資有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(5) 長期貸付金

当社では、長期貸付金の時価の算定は、貸付金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

負債

(1) 買掛金

買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(2) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
子会社株式及び関連会社株式(非上場株式)	346	382
その他有価証券(非上場株式)	100	100

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	26,233	-	-	-
受取手形及び売掛金	15,931	-	-	-
短期貸付金	11	-	-	-
長期貸付金	13	17	0	-
合計	42,190	17	0	-

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	26,736	-	-	-
受取手形及び売掛金	16,890	-	-	-
短期貸付金	-	-	-	-
長期貸付金	21	29	0	-
合計	43,648	29	0	-

(注) 4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	-	2,500	-	-	-	-
長期借入金	5	198	-	-	-	-
リース債務	79	69	57	41	11	-
合計	84	2,767	57	41	11	-

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	-	-	-	-	-	-
長期借入金	-	-	-	-	-	-
リース債務	83	71	55	24	5	0
合計	83	71	55	24	5	0

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	619	461	157
	小計	619	461	157
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	458	491	32
	小計	458	491	32
合計		1,078	953	125

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 100百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,072	671	400
	小計	1,072	671	400
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	38	55	17
	小計	38	55	17
合計		1,110	726	383

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 100百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	272	19	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	272	19	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において有価証券については107百万円（関係会社株式の非上場株式107百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において有価証券については19百万円（関係会社株式の非上場株式19百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	53	-	-
	買建				
	米ドル	買掛金	20,619	1,705	156
	ユーロ	買掛金	538	-	2
	豪ドル	買掛金	38	-	1
	その他	買掛金	34	-	0
合計			21,284	1,705	160

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約の振当処理によるもの(予定取引をヘッジ対象としているものは除く)は、ヘッジ対象とされている売掛金・買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金・買掛金に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	82	-	0
	その他	売掛金	4	-	-
	買建				
	米ドル	買掛金	18,527	1,193	2,125
	ユーロ	買掛金	1,351	-	70
	豪ドル	買掛金	33	-	1
	その他	買掛金	78	-	5
合計			20,078	1,193	2,059

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約の振当処理によるもの(予定取引をヘッジ対象としているものは除く)は、ヘッジ対象とされている売掛金・買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金・買掛金に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は主に、確定拠出年金制度及び確定給付型の退職給付制度として、退職一時金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	326百万円	353百万円
会計方針の変更による累積的影響額	-	-
会計方針の変更を反映した期首残高	326	353
勤務費用	25	30
利息費用	3	3
数理計算上の差異の発生額	13	14
退職給付の支払額	14	12
退職給付債務の期末残高	353	389

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成26年3月31日)	(平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	- 百万円	- 百万円
年金資産	-	-
非積立型制度の退職給付債務	353	389
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	353	389
退職給付に係る負債	353	389
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	353	389

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用	25百万円	30百万円
利息費用	3	3
期待運用収益	-	-
数理計算上の差異の費用処理額	20	22
過去勤務費用の費用処理額	-	-
確定給付制度に係る退職給付費用	49	56

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
数理計算上の差異	- 百万円	7百万円
合計	-	7

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
未認識数理計算上の差異	180百万円	172百万円
合計	180	172

(7) 年金資産に関する事項

該当事項はありません。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
割引率	1.0%	1.0%
長期期待運用収益率	-	-

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度117百万円、当連結会計年度119百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
一般管理費の株式報酬費用	-	173

2. 権利不行使による失効及び権利消滅分に伴う戻入により利益として計上した金額及び科目

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
特別利益の新株予約権戻入益	37	-

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成26年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名、監査役4名、従業員191名、顧問5名、子会社取締役8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,815,000株
付与日	平成26年7月17日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役、従業員もしくは顧問または当社の子会社の取締役の地位にあることを要する。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年により退職した場合、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める一定の要件を充たした場合、または当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、当社の取締役、監査役、従業員もしくは顧問または当社の子会社の取締役の地位を失った後も引き続き、その権利を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は、当該新株予約権を行使することができない。</p> <p>行使期間の最終日(行使期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。)の前営業日までに、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が一度でも行使価額の120%以上となった場合、当該日の翌日以降、新株予約権者は当該新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他権利行使の条件は、平成26年6月27日開催の当社定時株主総会決議および同日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	自平成26年7月17日 至平成28年7月16日
権利行使期間	自平成28年7月17日 至平成30年7月16日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成27年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成26年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	1,815,000
失効	1,000
権利確定	-
未確定残	1,814,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	平成26年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,909
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	255

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成26年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成26年ストック・オプション
株価変動性(注)1	26.9%
予想残存期間(注)2	3年
予想配当(注)3	30円/株
無リスク利率(注)4	0.079%

(注)1. 3年間(平成23年7月から平成26年7月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成26年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	123百万円	106百万円
賞与引当金	14	14
商品評価損	4	4
その他	36	54
計	178	181
繰延税金負債(流動)		
固定資産圧縮積立金	0	0
その他	75	703
計	76	704
繰延税金資産(固定)		
退職給付に係る負債	125	118
投資有価証券評価損	20	2
関係会社株式評価損	45	40
その他	60	45
計	252	206
繰延税金負債(固定)		
固定資産圧縮積立金	12	10
その他有価証券評価差額金	44	123
その他	19	7
計	76	141
繰延税金資産(負債)の純額	278	458

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.59%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.02%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.22%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が34百万円、退職給付に係る調整累計額が5百万円減少し、法人税等調整額が25百万円、その他有価証券評価差額金が12百万円及び繰延ヘッジ損益が52百万円それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

事業分離

当社は、連結子会社である香港麗港實業有限公司の全株式をMARK CITY INTERNATIONAL LIMITEDに譲渡する株式譲渡契約を平成26年9月4日に締結、平成26年9月30日に譲渡いたしました。これにより、同社及びその子会社である上海仁弘倉庫有限公司は、連結子会社から外れることとなりました。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

MARK CITY INTERNATIONAL LIMITED

(2) 分離した事業の内容

貿易業、発注・生産管理業務

(3) 事業分離を行った主な理由

当社は、事業の集中と選択を経営課題の一つとしており、今回その一環として、資産の効率的な運用を図るため当社保有の当該子会社株式を売却しました。

(4) 事業分離日

平成26年9月30日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

事業分離の法的形式	株式譲渡契約
譲渡する株式の数	8,619,000株
譲渡価額	287百万円(20,807千HK\$)

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社株式売却益	158百万円
-----------	--------

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	155百万円
固定資産	256
資産合計	412
流動負債	6
固定負債	-
負債合計	6

(3) 会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却額との差額を「関係会社株式売却益」として特別利益に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

その他

4. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

	累計期間
売上高	914百万円
営業利益	59

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社は、社有建物の解体時におけるアスベスト除去費用等につき資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から8～21年と見積り、割引率は1.36%～2.27%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
期首残高	53百万円	54百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
時の経過による調整額	0	0
資産除去債務の履行による減少額	-	-
その他増減額(は減少)	-	-
期末残高	54	55

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、機能別のセグメントから構成されており、経済的特徴及び製品等の要素が概ね類似する複数の事業セグメントを集約し、「開発型ビジネスモデル」及び「卸売型ビジネスモデル」の2つを報告セグメントとしております。

「開発型ビジネスモデル」は自社で商品企画から開発、販売までを手掛ける「メーカー機能」のビジネスであり、家電・家庭用品、収納関連、衣料、食品・酒類等があります。

「卸売型ビジネスモデル」は国内外のメーカーから商品を仕入れて販売する「調達・加工機能」のビジネスであり、時計や鞆関連を中心とした海外の「有名ブランド品」と、自社オリジナルのアソートギフトを中心とした「NB加工品」に大別されます。

当連結会計年度より、社内の管理手法の変更に伴い、開発型ビジネスモデルに区分し測定していた一部の売上高、利益及び資産を卸売型ビジネスモデルへ変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の測定方法に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2、3	連結財務諸 表計上額 (注) 4
	開発型ビ ジネスモデル	卸売型ビ ジネスモデル	計				
売上高							
外部顧客への売上高	52,573	49,440	102,014	3,562	105,576	-	105,576
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	7,929	7,929	7,929	-
計	52,573	49,440	102,014	11,491	113,505	7,929	105,576
セグメント利益	3,016	3,840	6,856	729	7,586	302	7,284
セグメント資産	14,646	8,579	23,225	7,534	30,760	34,215	64,975
その他の項目							
減価償却費	0	-	0	102	102	411	514

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、不動産事業、物流事業、介護福祉事業及び海外子会社等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 302百万円は、セグメント間取引の消去45百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 237百万円及びその他調整額 109百万円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント資産の調整額34,215百万円は、セグメント間債権・債務相殺消去 2,758百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産37,558百万円及びその他調整額 585百万円が含まれております。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2、3	連結財務諸 表計上額 (注)4
	開発型ビジ ネスモデル	卸売型ビジ ネスモデル	計				
売上高							
外部顧客への売上高	50,809	48,905	99,714	3,932	103,647	-	103,647
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	7,946	7,946	7,946	-
計	50,809	48,905	99,714	11,878	111,593	7,946	103,647
セグメント利益	2,707	3,647	6,355	414	6,769	226	6,543
セグメント資産	15,330	9,105	24,435	7,445	31,881	36,398	68,280
その他の項目							
減価償却費	0	-	0	121	121	397	518

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、不動産事業、物流事業、介護福祉事業及び海外子会社等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 226百万円は、セグメント間取引の消去48百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 237百万円及びその他調整額 36百万円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント資産の調整額36,398百万円は、セグメント間債権・債務相殺消去 2,482百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産39,689百万円及びその他調整額 808百万円が含まれております。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の内容を記載しているため、省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の内容を記載しているため、省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	㈱D'zSTYLE	東京都 品川区	50	卸売業	(所有) 直接90.0	商品の仕入	商品仕入 (注1)	151	-	-
							資金の貸付 (注2)	120	貸付金 (注3)	120

1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 商品仕入については、一般の取引条件と同様に決定しております。

(注2) 資金の貸付については、市場の金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注3) ㈱D'zSTYLEへの貸付に対し、当連結会計年度において84百万円の貸倒引当金繰入額を計上し、同額の貸倒引当金を計上しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	DEL.S.A	スイ ス ル ガ ー ノ 市	100千CHF	並行輸入	(所有) 直接100.0	商品の仕入	資金の貸付 (注1)	14	貸付金 (注2)	14

1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付については、市場の金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注2) DEL.S.Aへの貸付に対し、当連結会計年度において14百万円の貸倒引当金繰入額を計上し、同額の貸倒引当金を計上しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	(有)野村興産	大阪市浪速区	85	不動産の賃貸業、損害保険代理店業務	(被所有) 直接9.0	当社の損害保険代理 役員の兼任	損害保険料の 支払(注1) 賃借料の支払 (注2)	44 19	前払費用	3
	エムエス商事(株)	大阪市浪速区	15	不動産の賃貸業	(被所有) 直接25.1	不動産の賃借 役員の兼任	賃借料の支払 (注2)	211	前払費用	19
	(株)ビジネスホールディングス	東京都豊島区	11	ネット通販	なし	商品の販売	商品売上 (注3)	391	売掛金	46

1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 損害保険料の支払いについては、損害保険会社から提示された価格によっております。

(注2) 賃借料の支払いについては、不動産鑑定評価額に基づき決定しております。

(注3) 商品売上については、一般の取引条件と同様に決定しております。

2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	(有)野村興産	大阪市浪速区	85	不動産の賃貸業、損害保険代理店業務	(被所有) 直接9.0	当社の損害保険代理 役員の兼任	損害保険料の 支払(注1) 賃借料の支払 (注2)	42 19	前払費用	9
	エムエス商事(株)	大阪市浪速区	15	不動産の賃貸業	(被所有) 直接25.1	不動産の賃借 役員の兼任	賃借料の支払 (注2)	211	前払費用	19
	(株)ビジネスホールディングス	東京都豊島区	11	ネット通販	なし	商品の販売	商品売上 (注3)	400	売掛金	21

1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 損害保険料の支払いについては、損害保険会社から提示された価格によっております。

(注2) 賃借料の支払いについては、不動産鑑定評価額に基づき決定しております。

(注3) 商品売上については、一般の取引条件と同様に決定しております。

2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	1,408円18銭	1,533円42銭
1株当たり当期純利益金額	118円57銭	120円07銭

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

また、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	4,421	4,477
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	4,421	4,477
期中平均株式数(千株)	37,291	37,291
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	平成26年ストック・オプション (新株予約権18,140個) なお、概要は連結財務諸表 注記事項(ストック・オプション等関係)に記載のとおりであります

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
株式会社ドウシシャ	第5回無担保社債	平成22.11.30	2,500	-	TIBOR6ヶ月	なし	-
合計	-	-	2,500	-	-	-	-

(注) 連結決算後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	5	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	79	83	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	198	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	179	157	-	平成28年～33年
その他有利子負債				
1年以内に返済予定の長期未払金	38	38	1.26	-
長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)	143	105	1.26	平成28年～30年
合計	644	385	-	-

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	71	55	24	5
その他有利子負債	38	38	28	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	23,768	48,767	81,310	103,647
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,596	3,179	6,124	7,243
四半期(当期)純利益金額(百万円)	988	1,988	3,830	4,477
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	26.51	53.32	102.71	120.07

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	26.51	26.81	49.39	17.36

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	24,355	25,036
受取手形	1,256	1,116
売掛金	1 13,752	1 14,712
商品及び製品	6,824	6,972
前渡金	384	364
前払費用	80	56
繰延税金資産	89	-
その他	1 490	1 2,334
貸倒引当金	7	2
流動資産合計	47,225	50,590
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,795	3,647
構築物	45	41
機械及び装置	175	167
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	188	207
土地	4,016	4,016
リース資産	33	34
建設仮勘定	13	-
有形固定資産合計	8,267	8,114
無形固定資産		
特許権	4	3
借地権	14	14
商標権	8	7
ソフトウェア	2	3
リース資産	74	60
その他	6	6
無形固定資産合計	110	95

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,178	1,210
関係会社株式	909	1,349
長期貸付金	-	3
従業員に対する長期貸付金	9	7
関係会社長期貸付金	1,883	1,831
破産更生債権等	1,153	1,27
長期前払費用	8	11
繰延税金資産	104	4
その他	982	948
貸倒引当金	168	27
投資その他の資産合計	5,062	5,366
固定資産合計	13,440	13,576
資産合計	60,666	64,166
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,3515	1,3692
リース債務	59	55
未払金	1,1408	1,1711
未払費用	232	238
未払法人税等	1,657	1,382
繰延税金負債	-	491
前受金	43	46
預り金	65	55
前受収益	11	11
役員賞与引当金	48	55
賞与引当金	34	40
その他	119	496
流動負債合計	7,196	8,279
固定負債		
社債	2,500	-
リース債務	129	99
退職給付引当金	144	182
資産除去債務	54	55
その他	234	194
固定負債合計	3,063	532
負債合計	10,259	8,811

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,993	4,993
資本剰余金		
資本準備金	5,994	5,994
その他資本剰余金	49	49
資本剰余金合計	6,043	6,043
利益剰余金		
利益準備金	166	166
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	24	23
別途積立金	32,100	34,600
繰越利益剰余金	6,972	7,894
利益剰余金合計	39,263	42,683
自己株式	79	80
株主資本合計	50,220	53,640
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	80	260
繰延ヘッジ損益	106	1,281
評価・換算差額等合計	186	1,541
新株予約権	-	173
純資産合計	50,407	55,355
負債純資産合計	60,666	64,166

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	4 98,863	4 96,061
売上原価		
商品期首たな卸高	6,765	6,824
当期商品仕入高	4 76,213	4 73,458
合計	82,979	80,283
商品期末たな卸高	6,824	6,972
商品売上原価	76,154	73,311
売上総利益	22,708	22,750
販売費及び一般管理費	3, 4 16,217	3, 4 16,795
営業利益	6,490	5,955
営業外収益		
受取利息	4 21	4 19
受取配当金	4 81	4 847
投資有価証券売却益	-	19
債務勘定整理益	1 58	1 92
関係会社受取業務管理料	4 48	4 19
保険解約返戻金	29	-
その他	4 44	4 56
営業外収益合計	284	1,054
営業外費用		
支払利息	3	5
社債利息	8	5
為替差損	-	1
支払手数料	17	19
支払保証料	4	3
その他	4 4	4 11
営業外費用合計	38	45
経常利益	6,736	6,963
特別利益		
新株予約権戻入益	2 37	-
関係会社株式売却益	6 43	6 154
特別利益合計	81	154
特別損失		
関係会社株式評価損	5 106	5 19
関係会社貸倒引当金繰入額	4, 7 89	4, 7 14
特別損失合計	196	33
税引前当期純利益	6,620	7,085
法人税、住民税及び事業税	2,549	2,331
法人税等調整額	4	28
法人税等合計	2,544	2,359
当期純利益	4,075	4,725

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	4,993	5,994	49	6,043	166	26	29,600	6,513
当期変動額								
剰余金の配当								1,118
圧縮記帳積立金の取崩						1		1
税率変更に伴う圧縮記帳積立金の増加						0		0
別途積立金の積立							2,500	2,500
当期純利益								4,075
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	0	0	-	1	2,500	458
当期末残高	4,993	5,994	49	6,043	166	24	32,100	6,972

	株主資本			評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
	利益剰余金合計							
当期首残高	36,306	79	47,263	74	80	155	37	47,456
当期変動額								
剰余金の配当	1,118		1,118					1,118
圧縮記帳積立金の取崩	-		-					-
税率変更に伴う圧縮記帳積立金の増加	-		-					-
別途積立金の積立	-		-					-
当期純利益	4,075		4,075					4,075
自己株式の取得		0	0					0
自己株式の処分		0	0					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				6	25	31	37	5
当期変動額合計	2,957	0	2,956	6	25	31	37	2,951
当期末残高	39,263	79	50,220	80	106	186	-	50,407

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,993	5,994	49	6,043	166	24	32,100	6,972
当期変動額								
剰余金の配当								1,305
圧縮記帳積立金の取崩						2		2
税率変更に伴う圧縮記帳積立金の増加						1		1
別途積立金の積立							2,500	2,500
当期純利益								4,725
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1	2,500	921
当期末残高	4,993	5,994	49	6,043	166	23	34,600	7,894

	株主資本			評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
	利益剰余金合計							
当期首残高	39,263	79	50,220	80	106	186	-	50,407
当期変動額								
剰余金の配当	1,305		1,305					1,305
圧縮記帳積立金の取崩	-		-					-
税率変更に伴う圧縮記帳積立金の増加	-		-					-
別途積立金の積立	-		-					-
当期純利益	4,725		4,725					4,725
自己株式の取得		0	0					0
自己株式の処分			-					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				179	1,175	1,354	173	1,528
当期変動額合計	3,420	0	3,419	179	1,175	1,354	173	4,947
当期末残高	42,683	80	53,640	260	1,281	1,541	173	55,355

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

其他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備除く)は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2～50年

其他有形固定資産 2～45年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

財務諸表において、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結財務諸表と異なっておりません。個別貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額を退職給付引当金に計上しております。

(2) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理しております。ただし、為替予約取引につき振当処理の要件を満たした場合には振当処理しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建営業債権・債務及び外貨建予定取引をヘッジ対象とし、為替予約取引をヘッジ手段としております。

ヘッジ方針

為替予約取引については、原則として全ての外貨建取引につきフルヘッジする方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段につき、明らかに有効性が図られていると認められる場合を除き、各々の損益又はキャッシュ・フローの変動累計額を比較する方法により行っております。

(4) 消費税等の会計処理

税抜方式によりしております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。)を、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直しました。

なお、この変更に伴う期首の利益剰余金並びに損益に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	231百万円	305百万円
長期金銭債権	125	14
短期金銭債務	558	630

2. 偶発債務

仕入債務に対する保証債務

関係会社

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
DEL.S.A.	-百万円	592百万円

3. 当座貸越契約及び貸出コミットメントライン

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく事業年度末の借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,000百万円	1,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	1,000	1,000

(損益計算書関係)

1. 債務勘定整理益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
預り金整理益	50百万円	86百万円
買掛金整理益	7	6
計	58	92

2. 新株予約権戻入益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
ストック・オプション権利消滅分	36百万円	-百万円
ストック・オプション退職者に係る失効分	1	-
計	37	-

3. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度85.2%、当事業年度85.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度14.8%、当事業年度14.2%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
荷造運搬費	3,435百万円	3,732百万円
保管費	2,594	2,563
給料及び手当	4,741	4,767
貸倒引当金繰入額	2	3
役員賞与引当金繰入額	48	55
賞与引当金繰入額	34	40
退職給付費用	154	158
減価償却費	208	187

4. 関係会社との取引

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
売上高	740百万円	659百万円
当期商品仕入高	2,294	1,795
販売費及び一般管理費	6,822	7,015
営業取引以外の取引高	242	888

5. 関係会社株式評価損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
(株)D'zSTYLE	45百万円	- 百万円
DOSHISHA(FAR EAST)COMPANY LIMITED	61	16
(株)リアルタ	-	3
計	106	19

6. 関係会社株式売却益は連結子会社である香港麗港實業有限公司の株式を売却したことによるものであります。

7. 関係会社貸倒引当金繰入額の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
(株)D'zSTYLE	84百万円	- 百万円
(株)エレクトロブレイン D E L . S . A .	5	-
	-	14
計	89	14

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式1,349百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式909百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	114百万円	99百万円
賞与引当金	12	13
商品評価損	4	4
その他	33	47
計	164	164
繰延税金負債(流動)		
固定資産圧縮積立金	0	0
その他	74	655
計	75	656
繰延税金資産(固定)		
貸倒引当金	12	8
退職給付引当金	51	58
投資有価証券評価損	20	2
関係会社株式評価損	38	40
その他	45	34
計	168	144
繰延税金負債(固定)		
固定資産圧縮積立金	12	10
その他有価証券評価差額金	44	123
その他	7	5
計	64	139
繰延税金資産(負債)の純額	193	486

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度 (平成26年3月31日)	法定実効税率	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	35.59%	
	(調整)	
	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.14
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.01
	住民税均等割	0.21
	役員報酬損金不算入	0.29
	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.34
	その他	0.74
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.30

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.59%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.02%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.22%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が37百万円減少し、法人税等調整額が24百万円、その他有価証券評価差額金が12百万円及び繰延ヘッジ損益が49百万円それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

事業分離

1. 実施した会計処理の概要

関係会社株式売却益 154百万円

上記以外は連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首 残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末 残高	減価償却累計 額
有形固定資産						
建物	3,795	36	-	184	3,647	3,069
構築物	45	1	-	5	41	271
機械及び装置	175	15	-	23	167	30
車両運搬具	0	-	-	0	0	15
工具、器具及び備品	188	187	0	166	207	686
土地	4,016	-	-	-	4,016	-
リース資産	33	12	-	11	34	96
建設仮勘定	13	16	29	-	-	-
有形固定資産計	8,267	269	30	392	8,114	4,169
無形固定資産						
特許権	4	-	-	1	3	6
借地権	14	-	-	-	14	-
商標権	8	-	-	1	7	12
ソフトウェア	2	1	-	1	3	13
リース資産	74	19	-	33	60	183
その他	6	-	-	-	6	-
無形固定資産計	110	21	-	36	95	216

(注) 当期増減額のうち、主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品 当期増加額 商品金型 185百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	175	20	166	29
賞与引当金	34	40	34	40
役員賞与引当金	48	55	48	55

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取売渡手数料	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は、当社のホームページに掲載しております。 ホームページアドレス http://www.aspir.co.jp/koukoku/7483/7483.html
株主に対する特典	3月末日現在の100株以上所有株主に対し一律当社オリジナル商品3,000円相当を贈呈します。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第38期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）平成26年6月27日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年6月27日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第39期第1四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）平成26年8月12日近畿財務局長に提出。

（第39期第2四半期）（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）平成26年11月12日近畿財務局長に提出。

（第39期第3四半期）（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）平成27年2月12日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成26年10月31日近畿財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成27年1月1日 至 平成27年1月31日）平成27年2月16日近畿財務局長に提出

報告期間（自 平成27年2月1日 至 平成27年2月28日）平成27年3月6日近畿財務局長に提出

報告期間（自 平成27年3月1日 至 平成27年3月31日）平成27年4月10日近畿財務局長に提出

報告期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年4月30日）平成27年5月15日近畿財務局長に提出

報告期間（自 平成27年5月1日 至 平成27年5月31日）平成27年6月5日近畿財務局長に提出

(6) 有価証券届出書及びその添付書類

有価証券届出書を平成26年6月27日に近畿財務局長に提出。

(7) 有価証券届出書の訂正報告書

平成26年6月27日に近畿財務局長に提出。

平成26年6月27日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(8) 有価証券届出書の訂正報告書

平成26年7月17日に近畿財務局長に提出。

平成26年6月27日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月29日

株式会社ドウシシャ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 安弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 雅春 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉田 直樹 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドウシシャの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ドウシシャ及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ドウシシャの平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ドウシシャが平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月29日

株式会社ドウシヤ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	和田	安弘	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山本	雅春	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉田	直樹	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドウシヤの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ドウシヤの平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。